

住宅支援の無償延長等、独自の施策を進める鳥取県訪問の記録



福島県と国が「自主避難者」の住宅無償支援を2017年3月で打ち切り、さらには避難区域の大幅な解除など、帰還ありきの政策を進めようとするなか、これらに反対し、避難者の命綱である住宅無償支援についてなんとか継続させなければと、避難者を受け入れている各府県の状況を調べていました。6月24日の大飯原発運転停止を求める裁判の交流会で、関西に避難されている「自主避難者」3名の方の話も聞き、支援のために何ができるのかと意思を強くしました。そのような中、鳥取県が2月に住宅支援を2019年3月まで延長する等の独自の施策を実施していることを知り、避難者支援に役立つことがあるのではないかと、実情を詳しく知るため、7月10日に鳥取に出かけました。

鳥取の市民団体「えねみら・とっとり」の皆さん、米子市の土光市議等のご協力によって、鳥取県と県内で支援活動を続けられている「とっとり震災支援連絡協議会」を訪問し、被災者支援の状況を知ることができました。関西からの日帰り短い時間でしたが、以下はその報告です。

「えねみら・とっとり」の皆さん、土光さん達とは、避難計画の問題等についても意見交換ができ、有意義な鳥取訪問でした。改めて、感謝いたします。

なお、美浜の会ニュース135号(2015.7.17)で、参加者の報告を掲載しています。あわせてご覧ください。<http://www.jca.apc.org/mihama/News/news135/news135tottori.pdf>

日時：2015.7.10(金) 12:30-16:50

関西からの訪問者：「子どもたちに未来をわたしたい・大阪の会」、「美浜の会」から5名
(大阪・京都・兵庫)

訪問先および時間

- ・ 12:30-13:50 / 16:15-16:50 現地交流・意見交換
エネルギーの未来を考える会「えねみら・とっとり」、米子市議 土光均さん等
- ・ 14:00-16:00 とっとり震災支援連絡協議会 <http://tottori-shien.org/>
代表 川西清美さん 事務局長 佐藤淳子さん
- ・ 15:00-16:15 鳥取県庁(二手に分かれて)
県の支援策 <http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/875113/shiensaku.pdf>
対応：総務部総務課 課長補佐西尾さん、住まいまちづくり課 中山祥和さん

§ とっとり震災支援連絡協議会

鳥取県鳥取市若桜町39 ロゴス文化会館2F

TEL: 0857-22-7877 mail: support@tottori-shien.org <http://tottori-shien.org/>

- なぜ鳥取県が手厚い支援を実施するに至ったのか
3.11直後に川西代表が手弁当で、避難のための情報発信や物資援助の支援に取り組む。鳥取東北県人会と関係の上、鳥取県全体の包括支援体制が形成され、事務所開設に至った。
- 他所が打ち切ろうとしているのに何故鳥取県は住宅支援を延長したのか

震災直後、知事の旗振りにより発足した支援チームによる活動により、独自支援策に知事のGOサインが出、その延長線にある。

避難者からは年度末間際に住宅の更新ができるかどうか決まるのは不安であるとの声があり、避難者の希望を尊重し、年度毎の更新はなくした。

- 定住の方向は

検討中の方が多い。岡山への再移転を考える人が多い。農業大学もあり、就農支援もある。避難長期化もあり、母子避難者の離婚事例が多くなってきている。

- 鳥取県の独自性

鳥取県は条例など人権支援を重視しており、避難者支援内容はそこからの延長線上にある。知事の指揮など行政との連携が出来ていることが大きい。県民の減少で、空き家が多い、待機児童がゼロ、移住促進。

- 支援の条件

住民票移転が基本。但し、個別事情の配慮も加味される。

(鳥取市の場合は、住民票移転は条件ではない)

住民票を移すため、福島では18才未満の子どもの医療費は無償だが、それはなくなる。

しかし、「子育て王国」を掲げる鳥取県では中学校卒業まで全員に医療費助成制度があり避難者に限らず医療費は軽減されている。

医療支援例 甲状腺検査：民医連で年1回年実施、個人負担3,000円、補助15,000円

- 協議会

メディアからの問い合わせは受けている。

啓発事業として出前講座を30回/年実施している。



とっとり震災支援連絡協議会HPより

§ 鳥取県—総務部

15:00-16:15 鳥取県 総務部

県の支援策 <http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/875113/shiensaku.pdf>

県の職員は2015年度に担当が代わり、実務は引継後一週間しか経過していないと強調。

- 復興庁の資料より、2015.6.11 現在の避難者確認
東日本大震災での避難者総数 207,132人。内鳥取県に154人（内県営住宅に入居して支援策を受けているのは17世帯。あと市営住宅入居者などは、各市町の対応になる。登録している人で、県・市営住宅等の入居者は計102人）
- 鳥取県の支援策は、基本的には2011年4月から始まり、2012年3月に知事が避難者の皆さん等の声を聞き、強まっていった模様。
- 無料家賃について2019年3月まで延長したのが新たな部分で、他の教育支援等はそれまでもやっていた。（県HP参照）
 - ・特別な条例を作ったわけではなく、知事の指示によりスタート、継続している。
 - ・新規の避難者受け入れも継続している（大阪等は福島県の要請で、避難者受け入れは2012年末までで、それ以降の新規受け入れは原則していない）。
 - ・啓発事業として、公民館活動等を通じて、避難者が住民に話をする機会を設けている
- 無料家賃について
 - ・1年毎の更新では、避難者の皆さんが不安だという声が強かった。
 - ・これまで4年だったが、あと4年あれば、自立等の目処が立つのではないかとということで、2019年3月までとしている。
 - ・2019年3月で打ち切ると決めている訳ではなく、必要ならばそれ以降も続けることを検討する。
 - ・現在、県営住宅には17世帯が入っている。
 - ・各市の市営住宅に入っている人の数は県では今は分からない。
- 支援の財源
 - ・民間から県に寄せられた寄付金積み立て「とっとり支え愛基金」と県の財政で半分ずつ。
 - ・今後の課題：基金が枯渇してきている。
- 今年2月に発表した2019年3月までの無料家賃について、大阪府・兵庫県・広島県から問い合わせがあった。大阪府は、議会で議員の質問があったようで、それへの回答のための問い合わせとのこと。
避難者の方からも数件の問い合わせがあり、その内一人の方が新たに入居（5月頃）
 - ・マスコミから数件の問い合わせあり（協議会）
 - ・鳥取県に避難している人は154名（県が把握しているもの）
 - ・事故直後は、関東からも少し受け入れたとのこと
 - ・基本的に受け入れは、東北3県。



§ 鳥取の皆さんとの交流・意見交換

- ・島根原発から 100km、米子市や境港市は 30 km 圏。
- ・自主避難者への支援は行政と共同で活動し成果を上げている。
- ・避難者は鳥取では仕事が得られないことや、家族との関係で、2/3 は福島に戻ったり、岡山へ移動している。
- ・母子避難者は福島との往復費用や労力から福島に戻る例が多い。
- ・家族で避難した方だけが鳥取に残っている傾向にある。
- ・東京や千葉から来られた方もいる。
- ・平井県知事は、自主判断で手厚い支援を指示している。これは転入者促進（過疎対策）の側面もある。
- ・島根原発から 100km、米子や境港は 30 km 圏。関西で取り組んでいる避難計画の自治体申し入れや篠山市の安定ヨウ素剤の事前配布事例を紹介。原発再稼働を止めるため、今後情報交換等を進め、交流を深める一歩になった。

§ 感想

鳥取の取り組みには、協議会の力が大きかったように感じました。震災直後に「とっとり震災支援連絡協議会」の母体を立ち上げた川西さんと佐藤さん達の支援活動、行政への働きかけによって、平井知事の強いリーダーシップが結びついて独自の手厚い支援を企画、実行できたのではないかと思います（片山知事時代の鳥取県西部地震の時、私有財産に公費を投入することの必要性が確認されたことも今回の東日本震災支援につながっているそうです）。

県の担当職員も協議会の方々も控えめな方ばかりで、もっと他の行政へのアピールもされれば良いのに歯がゆい感じがしました。地域住民、協議会、県職員という立場の異なる方々からの情報交換で手厚い支援について、実情にとっても近い経緯と運用を把握する事が出来ました。

鳥取の支援内容が突出して見えて、他からの攻撃対象にならないよう、市民や避難者の共感を得て、支援が持続できるよう後押ししないといけなと感じました。

そしてなにより、関西の各自治体に対して、鳥取の支援策を紹介し手がかりとして、住宅支援の継続を求める活動に活かしていきましょう。

2015年7月29日

子どもたちに未来をわたしたい・大阪の会／美浜の会 mihama@jca.apc.org

連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

